⑷　Delivery period : 31, March, 2014
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　after 2001 fiscal year have experience in business of supplying same
⑺　Deadline for tender : 4 : 00 P.M. 13, January, 2012
⑻　Contact point for the notice : Tatsuhiko Kainuma, Assistant Manager of procurement & Contract Division, Engineering, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―10―14 Kitaueno, Taitou-ku, Tokyo, 110―0014 Japan TEL : 03―5828―8356

入札公告の変更

次のとおり訂正します。
平成23年11月17日
国立大学法人旭川医科大学長　吉田　晃敏
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01
1　掲載日
平成23年11月１日（号外政府調達第205号）
2　訂正内容
○第８号
18ページ１段目「⑷　納入期限　平成24年４月10日」を「⑷　納入期限　平成24年３月31日」に変更する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成23年11月17日
支出負担行為担当官
函館税関総務部長　鶴巻　嘉一
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　01
1　掲載日　平成23年11月１日（号外政府調達第205号）
2　訂正内容
６ページ１段目「４　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。」を削除します。
また、６ページ２段目「５　その他」を「４　その他」に、「６　Summary」を「５　Summary」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年11月17日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
愛媛病院長　岩田　　猛
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　38
○第12404号（№12404）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構愛媛病院病棟等建替整備工事（建築）
⑶　工事場所　愛媛県東温市横河原366　独立行政法人国立病院機構愛媛病院内
⑷　工事内容　本工事は愛媛病院の病棟建設を行うものである。病棟新築工事（鉄筋コンクリート造地上５階建）建築面積約2,097㎡、延床面積約9,438㎡、機能訓練棟（10病棟）改修工事　延床面積918㎡（＊改修工事床面積633㎡）、既存建物解体　延床面積6,411㎡。
なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　約19ヶ月以内
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約7,567㎥、鉄筋約1,077ｔ、鉄骨約70ｔ、板ガラス約1,415㎡。
2　競争参加資格
⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。
①　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構愛媛病院長から独立行政法人国立病院機構愛媛病院病棟等建替整備工事（建築）に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。
構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。
②　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。
⑵　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑶　厚生労働省から四国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、四国ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑷　厚生労働省から四国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が、1,250点以上であること。
また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。
ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑹　平成13年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。
単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）
①　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建て以上、延床面積3,000㎡以上の病院の新築又は増築
②　ＲＣ造又はＳＲＣ造地上平屋建て以上、延床面積1,500㎡以上の病院の新築又は増築
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
②　平成13年度以降に、⑹①及び②に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者は監理技術者資格者証を有する者であること。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続いる者でないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒791―0281 愛媛県東温市横河原366　独立行政法人国立病院機構愛媛病院事務部企画課　企画課長　淺松　誠治　電話089―964―2411　内線210
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成23年11月17日から平成23年12月28日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日９時00分から17時00分まで）⑴の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成23年11月18日９時00分から平成23年12月２日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに⑴の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）